

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会 遊水地保全・再生検討部会
協議内容についてのアンケート【要約】

渡良瀬遊水地全体及び周辺について伺います。

1. 外来種の動植物対策（動物(昆虫、魚など)、植物）について

①	外来動植物の現状	<p>(外来の動植物について、今の状況を知っている範囲でお書きください)</p> <p>植物：セイタカアワダチソウ、アレチウリ、オオブタクサなどの外来植物がヨシ原の中に混在している。</p> <p>水生生物：ウシガエル、アメリカザリガニ、ブラックバス、ブルーギルなどが調節池内、池内水路で確認されている。</p> <p>昆虫：外来種はここ5～6年著しく、目立っている。また、温暖化により、暖地に生息していた種が北上し、北上昆虫の増加も著しい。</p>
②	外来動植物の問題点	<p>(①の現状において問題となることはどのようなことでしょうか)</p> <p>植物：外来植物は繁殖力が強く、他の植物の生育を妨げる物質をだすものもあり、希少植物の生育へ悪影響を与える。また、遊水地の生態系が壊される可能性があり、多様性が低下する恐れがある。</p> <p>水生生物：水草・水生昆虫・小魚を捕食するため生態系が壊される可能性がある。</p> <p>昆虫：生息場所や食物が競合する在来種に対する生態系への影響が考えられる。しかし詳しくは調べられていない。</p>
③	外来動植物への対策	<p>(②の問題点についてどのような対策が必要だと思われますか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来植物対策のために、適正な時期に適度な水入れを行う。ヨシ焼きを継続するとともに、適期に必要な野焼きをする。 ・アメリカザリガニ、ブラックバス等の駆除の実施。 ・駆除することは必要だが、その方法をいろいろ研究することが必要 ・対策マニュアルを作成する(種のリストアップ、対応の有無の判断基準など)。 ・外来種被害予防三原則(入れない、捨てない、拡げない)の周知・広報。
④	外来動植物への取組	<p>(実際に貴団体で取り組んでいることがありましたらお書きください(開始時期、実施頻度、実施内容等))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絶滅危惧種(ノジトラノオ)の保全事業の中で、セイタカアワダチソウなどの除去活動を実施 ・環境学習フィールドを活動場所にヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦を実施している(年間5回程度)。 ・湿地再生実験地において、外来種の侵入状況を「生きもの調査」として、植物、昆虫、野鳥を中心に2014年から、年間を通して原則毎月実施している。
⑤	外来動植物関連その他	<p>(外来の動植物に関することについてその他何かありましたらお書きください)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来動植物の除去に当たっては実施方法、適正規模、生態系への影響などを考慮し、遊水地全体で考えて実施すべきと考える。 ・外来種の侵入は防止するが、現在、生息している外来種はどこまで対応するか。一部の種にとらわれると、全体が見えにくくなる。 ・湿地環境や希少種への影響を考慮し、活動の適正規模や頻度等について研究していかなければならない。

2. 希少動植物の保全の在り方（絶滅させない管理、保全区域・種の設定など）

①	希少動植物保全の現状	<p>（希少動植物保全について、今の状況を知っている範囲でお書きください）</p> <p>植物：絶滅危惧植物は今年度現地 36 種確認されている。掘削や攪乱により、みられるようになった希少植物もある。</p> <p>昆虫：氾濫原がなくなり、生息環境は悪化していて、希少昆虫の生息地と個体数の減少が著しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民に希少動植物があまり知られていない。 ・植物、昆虫、魚など盗掘されているものもある。
②	希少動植物保全の問題点	<p>（①の現状において問題となることはどのようなことでしょうか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少動植物が数多くあり、何をもって保全すべき種と設定するのか、判断基準が難しい。また、各種の生育に適した環境や、増殖管理方法がわかっていない。 ・一つの種を保全したことによる、他への影響が考えられる。 ・乾燥化、外来植物の侵入などによる環境の変化 ・希少動植物を多くの人に見て欲しいが、情報を示すと盗掘の危険性が高まる。 ・栃木県、茨城県、群馬県は、希少野生動植物保護に関する条例を制定していないのも問題である。
③	希少動植物保全への対策	<p>（②の問題点についてどのような対策が必要だと思われますか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全する種、保全する場所、保全方法の明確化 ・関係自治体が必要に応じて保護条例を公布し、保全種・保護地区等を盛り込む。 ・希少動植物の保全に理解と協力をしてくれる人を育てて、地元住民による守る会などでの見守りと保全活動
④	希少動植物保全への取組	<p>（実際に貴団体で取り組んでいることがありましたらお書きください(開始時期、実施頻度、実施内容等)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から植物について生態系調査に取り組み始めた。 ・ヨシ原を攪乱することにより、ミズアオイをはじめとした希少植物が生育する状況を作り出す、絶滅危惧種復活プロジェクトの実施中。 ・希少種を含む湿地性植物が好む湿地環境の保全・再生のため、ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦を実施している（年間5回程度）。 ・希少植物自生地、育成調査 ・種子保全、発芽技術検討 ・除草前に該当範囲を調査し、希少植物にマーキング等を実施
⑤	希少動植物保全関連その他	<p>（希少動植物保全に関することについてその他何かありましたらお書きください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少な動植物が無くなってしまふことが最も困ること。無くさないために、規制や保全活動が必要。 ・何かを特に守ってしまうと生態系のバランスを失うこととなる。 ・議論を高めるには、情報を共有することが重要で、外来動植物や希少動植物は現状を明確にして課題を整理した後に対策等の協議を進めるべきである。 ・保全策での規制は必要最小に止め、来遊者個々人の野生動植物保護の理解と観察上の資質を高めるように配慮すべき。無知による立ち入りなどがあるので、観察コースの設定も必要。

3. 野鳥の生育環境の保全（観察方法、撮影方法、営巣時の保全など）

①	野鳥の生育環境の現状	<p>（野鳥の生育環境について、今の状況を知っている範囲でお書きください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊水地全体では、池、河川、ヨシ原、草地の多様な環境に、多種類の野鳥が生息している。 ・世界的に希少な鳥であるオオセッカが十数年前から繁殖を始めている。 ・チュウヒの越冬地であり、多くのチュウヒが渡良瀬遊水地のヨシ原をねぐらとしている。 ・オオモズ、ナベツルなど近年、飛来する種が増えている。 ・サシバ、チョウゲンボウは繁殖しなくなり姿を見るのも稀になった。
②	野鳥の生育環境の問題点	<p>（①の現状において問題となることはどのようなことでしょうか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察や写真の撮影のため、ねぐらや営巣地へ人の立ち入りがあり、繁殖や生息に悪影響がある。 ・大勢の観察者や撮影者が訪れ、路上駐車が多くあり、通行へ支障がある。 ・野鳥の生息状況等について、関係者間での情報の共有が必要であるが、どこまでの情報を公開・共有すべきなのか判断が難しいところである。 ・シギチに必要な「安定した湿地」・干潟環境が不足している。
③	野鳥の生育環境への対策	<p>（②の問題点についてどのような対策が必要だと思われますか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖期など、必要に応じて立入禁止時期、立入禁止エリアの指定（条例の制定、看板の設置など）について検討する必要がある ・観察者やカメラマンをはじめ来訪者に対し、観察・撮影時の野鳥への配慮について積極的に普及啓発を行う必要がある。 ・地域住民、野鳥関連団体などによる見守り活動 ・谷中湖・池内水路への浮島の設置
④	野鳥の生育環境への取組	<p>（実際に貴団体で取り組んでいることがありましたらお書きください(開始時期、実施頻度、実施内容等)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野鳥の生息調査。繁殖調査。資料の収集、整備。環境教育。ボランティア養成。関係者に対して野鳥保護のための各種提言・助言など。 ・野鳥の素晴らしさ、大切さを知ってもらうため、案内やツバメのねぐら入りの事業を実施 ・餌付けの防止 ・今後作成予定の野鳥ガイドマップ等を通じて、野鳥観察や写真撮影の際のルール・マナーの徹底を呼びかけていく。
⑤	野鳥の生育環境関連その他	<p>（野鳥の生育環境に関することについてその他何かありましたらお書きください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人が野鳥に与える影響は大きいので、野鳥に与える影響を極力少なくすることが必要だと思う。 ・渡来するカモの数が減少傾向にあるため、谷中湖をはじめ池内水路等に浮島を設置し、ラムサール条約の基準5にある「定期的に2万羽以上の水鳥を支える湿地」にしたい。

4. ゴミ対策の強化（パトロール体制、ゴミ拾い活動など）

①	ごみ問題の現状	<p>（ごみ問題について、今の状況を知っている範囲でお書きください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国交省のパトロールや渡良瀬遊水地クリーン作戦の効果もあり、年々減少傾向にあると感じている。 ・車両の進入が可能で、ヨシや樹木により目隠しとなる箇所に、家庭ゴミや粗大ゴミが投棄されている。 ・河川内、水路、密集した木の周りにゴミの投棄が多く見られる。 ・出水による域外からのゴミの流入。
②	ごみ問題の問題点	<p>（①の現状において問題となることはどのようなことでしょうか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミが捨てられることにより、衛生・水質・土壌の環境が悪化する。 ・景観を損ねるため、利用者が不快である。またゴミがゴミを呼ぶ連鎖が起こる。 ・遊水地内は広大であり、人の目が無い場所が多いため、ごみが捨てやすい。 ・水辺では、釣り針のゴミなど、子ども達を水辺で遊ばせたりするのに危険。 ・ゴミ処理費用がかさむ。 ・ヨシ焼きで、有害物質を出すプラスチックゴミが燃える。
③	ごみ問題への対策	<p>（②の問題点についてどのような対策が必要だと思われますか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春のクリーン作戦（4月）に加えて、秋のクリーン作戦（10月）を企画・実施することの提案 ・年間を通して繰り返し、定期的な清掃活動 ・地域の皆さんに不法投棄の現状を知ってもらい、監視の目を光らせてもらうことも必要。 ・ごみ集積所、道路、河川等の不法投棄防止パトロール等の実施 ・ごみの投げ捨て禁止・ごみの持ち帰りの周知・啓発。車の乗入れ箇所の制限も必要。
④	ごみ問題への取組	<p>（実際に貴団体で取り組んでいることがありましたらお書きください（開始時期、実施頻度、実施内容等））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡良瀬遊水地クリーン作戦を平成13年から実施している。 毎年4月中旬の土曜日に周辺の6市町が主体となりゴミ拾いを実施。 主催は、利根川上流河川利用者協議会。 ・ゴミマップの作成・配布、ホームページで公表 ・十数年前から、ヨシ焼き前にゴミ拾いをしている。
⑤	ごみ問題関連その他	<p>（ごみ問題に関することについてその他何かありましたらお書きください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人を呼び入れるとゴミが増える。遊水地へ入りやすくするとゴミも捨てやすくなる。 ・定期的（例4・9月期）なクリーン作戦の実施 ・ヨシ焼きの前にも「ゴミ除去（クリーン）作戦」を実施しましょう ・パトロールの強化やクリーン作戦の継続的な実施、マナー向上のための啓発などにより、意識づけを図っていくことが大切。